

はじめに

■ 本書のねらい：いきなり実戦

新しいスポーツを始めるときには、2つのアプローチがある。

第1のアプローチは、「とにかく基礎」である。なにごとにも基礎が重要なものだから、まずは地道なトレーニングで基礎体力を身につける。また、パスや素振りなどの基礎練習をしっかりと積む。それからようやく実戦練習を開始するのが、このアプローチである。基礎をおろそかにする者は大成しないというのが、このアプローチの合言葉である。

第2のアプローチは、「いきなり実戦」である。まずは実際にゲームを試みる。ゲームを試みるとそのスポーツの面白さがよくわかる。だが実際にやってみると、見ているのとは全然違ってうまくできないことも多い。そこから、うまくなるためには何が必要かを意識しつつ練習していくのが、このアプローチである。

法哲学を始めるときにも、スポーツと同じく、2つのアプローチがある。

通常の教科書は、第1の「とにかく基礎」アプローチを採用する。まずは法哲学の基礎概念をしっかりと覚える。権利とは何か、法実証主義とは何か、帰結主義と義務論はどう違うかを正確に学ぶ。そのうえで、応用問題を検討する力を身につけていく。このアプローチが順調にいけば、しっかりした足腰を持つ法哲学者ができていく。だが、出だしのところで退屈に感じ、挫折してしまう人も少なくない。

本書が採用するのは、第2の「いきなり実戦」アプローチである。賛否が分かれる法哲学の問いに、いきなり挑んでいく。その問いに取り組むなかで、法哲学の基礎的な概念や考え方がどのように役立つのかを確認しつつ、少しずつ身につけていく。法哲学の面白さにとりあえず触れることで、法哲学を学ぶことの意義をひしひしと感じてもらい、法哲学の世界へ誘うのが、このアプローチのねらいである。

■ 本書の性格：演習書、副読本、入門書

「いきなり実戦」アプローチを採用する本書は、3つの性格を持っている。

第1に、本書は法哲学の**演習書**である。法哲学の知識を使えるものとして身につけるためには、具体的な問題に取り組むのが効果的である。そのために、本書の各章は、**賛否が分かれる論争的な問い**とその問いに対する検討という構成になっている。

演習書としての利用のしやすさを考慮して、**問いに関わる事実**を、リファレンスつきで説明している。法哲学の問いは規範に関わるが、規範を的確に論じるためには事実を知ることが必要である。法哲学上の問いが具体的にはどのような問題として争われているかが、問いに関わる事実によって浮かび上がってくるだろう。

それぞれの問いについて、ゼミなどで徹底的に議論をして検討すれば、法哲学の基礎概念や基本的な考え方の理解にとって非常に役立つだろう。

第2に、本書は、法哲学の**副読本**である。法哲学の教科書は、何種類も出版されている。例えば私も、法哲学の標準的な教科書を目指して、2014年末に共著で『法哲学』（有斐閣）を刊行している。こうした教科書を読むことは法哲学を学ぶためにとても有用である。

だが、教科書では十分深めることができないところもある。例えば、法哲学は現実の社会的な問題に対してどのような示唆を与えることになるのか、法哲学で用いられる難解な概念はどのような問題に答えるために必要なのかといった点は、教科書だけでは十分な理解を得ることが難しい。こうした点に対して、本書は大きな示唆を与えるだろう。

また、法哲学の教科書は、中立的な立場から書かれることが多い。しかしながら本書は、賛否が分かれる論争的な問いに対して、中立的な立場を採用していない。各章の担当者は、**自由に自説を展開**している。つまり、自らの結論に反対する者がいることを想定しつつ、その者を説得すべく議論を提示している。それによって、結論に同意する者には、具体的な議論の仕方が示されるし、結論に反対する者には、自らが反対すべき議論が明確に示される。人は、自説に同意する人よりも反対する人から多くを学ぶことができる。その意味で、各章の結論が読者の結論と異なることはむしろ望ましいといえるだろう。

第3に、本書は、法哲学の入門書である。法哲学を学び始めるためには、「とにかく基礎」アプローチよりも「いきなり実戦」アプローチのほうがうまくいくことが多い。そのため、具体的な問いから始まる本書は、法哲学に入門するために役立つだろう。

本書が想定する読者は、基本的には大学の学部学生や法科大学院生であるが、各章の問いそれ自体に関心を持つ方にも興味深く読んでもらえるだろう。また、法哲学のプロにもお楽しみいただけるようなポイントが、実は各所に秘められている。

■ 本書の構成：自由、平等、法と国家

以上のようなねらいと性格を持つ本書にとって重要なのは、読者に問いかけることである。そのため、読者の関心をかきたてつつ、法哲学の中心的な論点と関わるような問いを厳選した。15の問いは、自由、平等、法と国家という3大テーマに区分され、それぞれ以下のようなテーマを検討対象としている。

第Ⅰ部「自由」

- 01 自由の限界とその根拠 (←ドーピング)
- 02 自己所有権の限界 (←臓器売買)
- 03 自由の制約方法の限界 (←犯罪者の改良)
- 04 市場の意義と限界 (←ダフ屋)
- 05 権利主体性と権利の根拠 (←チンパンジーの権利)

第Ⅱ部「平等」

- 06 差別とは何か (←女性専用車両)
- 07 婚姻に対する国家の関わり (←同性婚)
- 08 家族格差と平等 (←相続制度)
- 09 国家の中立性と差別 (←児童手当)
- 10 世代間正義 (←老齢年金)

第Ⅲ部「法と国家」

- 11 裁判への国民参加 (←裁判員制度)
- 12 民主制とポジティブ・アクション (←女性議席)
- 13 遵法義務 (←憲法問題)
- 14 秩序の条件 (←国家廃止論)
- 15 法とは何か (←国際法)

本書はどの章からでも読み始めることができるようになっている。問いやテーマに関心を持った章から読み進めていただければと思う。

また各章末には、それぞれの問いについて関心を持った読者のために、 **ブックガイド**を置いている。それを手がかりにして、さらに思考を深めていくことが可能になっている。

最後になりますが、本書が刊行される契機を作っていただいた井上達夫先生、企画段階でご尽力いただいた法律文化社の秋山泰氏、多数の執筆陣を相手に手際よく編集作業を進めていただいた法律文化社の上田哲平氏には、心よりお礼を申し上げます。

2016年7月

瀧 川 裕 英